

令和6年9月4日  
庁舎整備担当部

## 本庁舎等整備工事の設計変更について

### 1. 主旨

世田谷区本庁舎等整備工事は、現在、第一庁舎及び第三庁舎の解体工事を行っており、令和8年9月の2期棟の完成に向けて工事を進めている。

安全第一かつ良質な新庁舎整備に向けて、現時点で、区が必要と判断した設計変更概要及び変更に係る概算金額等について報告する。

## 2. 変更内容の概要

### 1) 移植樹木(けやき)の枯損による対応

#### 変更理由

- 令和2年3月、1期工事に先立ち、当該樹木の移設のため、根巻等の準備作業を実施。

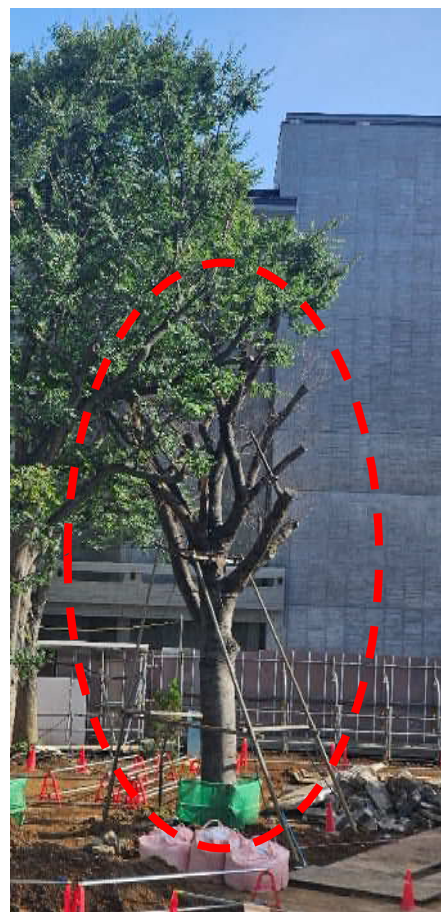
令和3年11月、現在の位置に移植。

根巻とは、運搬上の保護や保管等のため、樹木の根部を荒縄等で保護すること

- 移植完了後、当該樹木は芽吹きを3度確認していた。
- 昨夏の猛暑により、各地で樹木の枯損が報告されており、当該樹木においても、3回目の芽吹きを迎えた後、枯損した可能性がある。  
(令和6年6月10日樹木医による報告書より)



当該樹木を伐採し、けやきを新植する。



当該樹木の現在の写真



○ 移植後(現在)  
○ 移植前

当該樹木の位置

#### 変更金額(税込概算)

約200万円

#### 本変更に伴う主なスケジュール

令和6年9月以降 当該樹木の伐採  
令和8年8月 けやき新植

### 2) アスベスト含有建材の撤去・処分の追加

#### 変更理由

- 令和6年6月1日、内装解体工事を実施していた第1庁舎5階において、天井及び空調ダクトを取り外したところ、天井裏の鉄骨部材の表面に、石綿含有建材が確認された。
- 事前調査が困難であった、屋上防水建材及び設備配管保温材等について、着工後の調査の結果、アスベスト含有建材であることを確認した。



関係法令に則り、  
隔離養生等の措置を講じた上で、  
撤去、処分を行った。



石綿含有建材 撤去前



石綿含有建材 隔離養生



屋上防水建材 撤去前

(上部コンクリートを撤去し、  
防水建材を露出させた状況)



設備配管保温材 撤去前

#### 変更金額(税込概算)

約1,800万円

#### 本変更に伴う主なスケジュール

令和6年6月から7月上旬(実施済み)